

1 現状

川崎市自治基本条例及び川崎市区民会議条例により運営されている各区区民会議については、開始から5期10年が経過し、各区において地域の課題解決に向けた調査審議を行い、実践することで成果をあげている一方で、認知度向上や幅広い市民の参加が課題となっています。

また、平成28年度からは引き続き第6期が開始されています。



2 課題と状況の変化

10年間のうちに見えてきた主な課題

- 参加
- 実践
- 任期
- 認知度
- 検証機能

区のあり方検討部会（平成27年度）から出されたキーワード

- 小さな単位
- 二層制の仕組
- 自分事

取り巻く状況の変化

- 地域包括ケアシステム推進ビジョン策定 平成27年3月策定
- 区役所改革の基本方針策定 平成28年3月策定
- 協働・連携の基本方針策定 平成28年3月策定

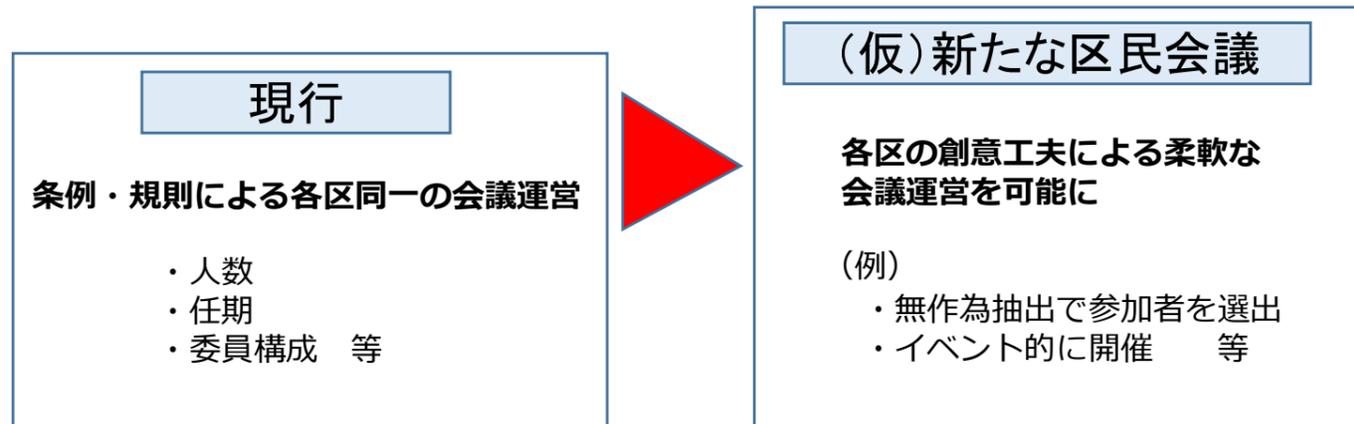
3 主な検討事項

区民会議の目的である「暮らしやすい地域社会の形成」に向けて、共に支え合う地域づくりにおいてどのような役割を担うのか、次の項目を中心に「（仮）新たな区民会議」のあり方の方向性について検討します。

	項目	提案(議論のポイント)
課題	参加について	必ずしも任期に拘らずに、多くの区民の参加や多様な意見を取り入れる手法を検討します。 例：無作為抽出等による幅広い参加、意欲のある区民が参加できる手法
	実践について	参加者自らによる実践プロジェクトにつながる手法を検討します。 例：区民参加によるワークショップを通じたチームビルディング
キーワード	小さな単位、自分事について	区全体の課題だけでなく、自分事として捉えられるようなより身近な小さな単位（行政が一律に区割りする単位ではなく任意の単位）の課題を扱うことについて検討します。
	二層制の仕組について	多様な主体が協働連携するしくみとして、町内会自治会を始め、既存の市民活動団体や「（仮）新たな区民会議」から発生したチームなど、実際に活動している団体を2層目として、こうした団体間の交流や地域課題の共有、お互いの活動の情報交換などを行う場を1層目として位置付けることとし、中間支援機能のあり方と合わせて検討します。
その他	条例の位置づけ等について	「（仮）新たな区民会議」に向け、内容によっては区民会議条例の改正等や、附属機関としての位置づけについても検討します。
	地域包括ケアとの関係について	「（仮）新たな区民会議」を地域活動への参加のきっかけとすることやチームビルディングなどを通じた区民どうしのつながりづくりのほか、参加と協働により保健福祉分野の課題解決につなげていくことなどを検討します。
	まちづくり推進組織について	まちづくり推進組織（幸区、麻生区を除く）については、区における中間支援機能のあり方と合わせて検討します。

4 会議運営方法の検討

区民会議がスタートして10年のうちに見えてきた「参加」や「実践」などの課題や取り巻く状況の変化に対応するため、条例・規則による各区同一の会議運営を見直し、自由度を高め、各区の創意工夫による運営が可能となる方向で検討します。



5 今後のスケジュール

